

「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る
企画の募集について

環境省・環境再生保全機構・全国都道府県では、都市における大気汚染物質濃度が一年のうちで高くなる時期に当たる 12 月を大気汚染防止推進月間とし、各種啓発活動を実施しています。

その一環として、平成 21 年度もエコドライブコンテストを開催します。本コンテストでは、エコドライブが全国に普及することを目的とし、自動車を運転するドライバーと、その自動車を保有する企業の共働によって大気汚染の防止を継続的に推進することを目指しています。

ついては、コンテスト参加事業所の募集から表彰に関する一連の業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 21 年 3 月 16 日（月）までに企画書等を提出してください。

平成 21 年 2 月 27 日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部環境改善課

「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画募集要領

1. 目的

自動車からの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量を低減することを目的として、自治体やエコドライブ推進に取り組む関係機関との協力のもと、事業所によるエコドライブ活動の取組み内容に関して審査・評価を行い、優秀な取組みが認められた事業所を表彰する「エコドライブコンテスト」を実施する。本事業を通じて、運送業のほか自動車を使用する各種事業所においてエコドライブを社内体制として取り入れる事業所を増やし、運輸部門の二酸化炭素排出量の低減を促進する。

また、今後さらにエコドライブに取り組む事業所を増やし、エコドライブコンテストへのエントリー事業所数を増やすことを目的として、企業の取り組むエコドライブ活動に関する知識や手法にについて、情報提供することを目的としたセミナーを併せて実施し、大気汚染防止を抑制すべくエコドライブの推進を図ることを目的とする。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

「平成 21 年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書」（別添 3）を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。

なお、本件に係る予算は 2,800 万円（税込み）以下を予定しております。

3. 問い合わせ及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：小林、堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

(2) 説明会の開催日時及び場所

平成21年3月6日(金) 10:30～ 環境再生保全機構内 第三会議室A

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を2部ずつ提出して下さい。また、(別添2) 選定基準に沿って業者選定を実施しますのでご留意下さい。

①企画書

- ・ A4判で作成し提出すること。
- ・ 別添3の「平成21年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書」に記した、参加目標数の達成が見込める募集展開内容を企画提案いただく。
- ・ 参加事業所数の目標の達成のほか、本事業が「エコドライブ」「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなるよう、その展開を企画提案いただく。

②実施体制

- ・ コンテストを事務局が中心となって事業を実施するにあたり、環境省、各自治体、各後援予定団体、全日本トラック協会、各地域トラック協会、選考委員長をはじめとする各委員、その他関係者と、エコドライブに関する専門的かつ技術的な応対や綿密な調整を事務局を通じて行うことから、事務局運営体制には十分配慮すること
- ・ 関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が円滑に行える体制となっていることを、過去の業務実績等を用いて説明すること

③見積書(項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。)

④過去の主な類似実績(エコドライブ普及に関する業務、コンテスト審査業務など)

⑤会社概要

⑥その他(御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。)

(2) 提出期限

平成21年3月16日(月)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送して下さい。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：小林、堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

5. 企画にあたっての留意事項

- (1) コンテスト募集告知方法や審査結果の広報の方法、エコドライブ活動の普及・推進につながる関係機関（環境省、自治体等）と連携した取組や広報等において、効果的な企画を提案する。
- (2) コンテスト募集・審査・表彰に係る業務については最低限、平成20年度に行ったものを遂行する。

6. 請負業者決定方法（予定）

・一次審査 3月中旬

・最終審査 3月中旬

（一次審査として提出資料による書類審査を行います。一次審査を通過した業者は、最終審査（プレゼンテーション形式）を行います。）

・業者決定 3月下旬

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。
- (3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上

「平成21年度エコドライブコンテスト事業」企画の募集に係る
業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方式により、業者の選定を行う。

1 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「平成21年度エコドライブコンテスト事業に係る業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を組織し、当該業務に最も適した業者を選定する。

2 選定の基準及び方法

(1) 選定評価基準

別添2のとおり

(2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方式で当該業務に適した業者を選定する。なお、選定委員会の運営詳細は、（別添1）の「4. 運営方法」に従う。

- ① 企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、予防事業部環境改善課により別添2の選定基準に基づき審査を行なう（一次審査）。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。
- ② 一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。
- ③ 選定委員会において、審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーション審査の結果、その点数の最も点数の高い者を、請負業者を決定する。

以上

(別添1)

「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る
業者選定委員会設置要綱

1. 目的

「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る請負業者を適切に選定するため、「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業に係る業者選定委員会」（以下、選定委員会という。）を設置する。

2. 所掌事務

選定委員会は、「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書、見積書その他の提出資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長 環境再生保全機構 予防事業部長
副委員長 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長
委員 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課長
独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長
独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課主任専門役
独立行政法人環境再生保全機構経理部経理課長
環境省水・大気環境局自動車環境対策課課長補佐

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プレゼンテーション開催時に委員長不在の時は、プレゼンテーションの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

4. 運営方法

「平成 21 年度エコドライブコンテスト事業」に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書に基づき、環境改善課において、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき一次審査を行う。一次審査において高得点を獲得した企画書上位 3 点程度について、選定委員会が審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーションを受け、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき各委員ごとに採点する。

【採点基準】

優れている…………… 5 点
やや優れている…………… 4 点
普通…………… 3 点
やや劣っている…………… 2 点
劣っている…………… 1 点

上記採点結果を元に、以下に従って業者を決定する。

(1)採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を請負業者とする。

(2)平均点が同点の場合、次の基準で請負業者を選定する。

- ①「優れている（5点）」の数が多いものを請負業者とする
- ②「優れている（5点）」の数と同数の場合は、「やや優れている（4点）」の数が多い者を請負業者とする
- ③「やや優れている（4点）」の数も同数の場合は、「普通（3点）」の数が多い者を請負業者とする
- ④「普通（3点）」の数も同数の場合は、「やや劣っている（2点）」の数が多い者を請負業者とする
- ⑤「やや劣っている（2点）」の数も同数の場合は、委員の多数決により請負業者を選定する

5. 庶務

選定委員会の庶務は、環境再生保全機構予防事業部環境改善課において処理する。

6. 委任

この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

以上

(別添2)

「平成21年度エコドライブコンテスト事業」
に係る業者選定基準

1. 企画全体を通じて、コンテスト参加事業所数の増加と目標数達成が見込める提案内容となっているか。
2. 本事業が、より「エコドライブ」「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなる展開の提案となっているか。
3. 関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が行える実施体制が構築されているか。
4. 企画全体を通じて、エコドライブに関する知見を十分に有し、機構及び環境省の行うエコドライブ推進事業という位置付けとして、適切な提案となっているか。
5. 不要な経費が計上されていないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか

以上

(別紙様式1)

提出企画書一覧

番号	提出日	企画書提出者名	連絡先	見積金額(円)	審査結果
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

(別紙様式2)

企 画 書 の 審 査 表

(企画書番号：) (企画書を提案した業者名：)

番号	審査項目	点数 (1~5点)
1	企画全体を通じて、コンテスト参加事業所数の増加が見込める提案内容となっているか。 コメント.....	
2	本事業が、より「エコドライブ」「エコドライブ活動」の普及推進に資するものとなる展開の提案となっているか。 コメント.....	
3	関係機関と連携した運営、及び専門知識に基づく審査が行える実施体制が構築されているか。 コメント.....	
4	企画全体を通じて、エコドライブに関する知見を十分に有し、機構及び環境省の行うエコドライブ推進事業という位置付けとして、適切な提案となっているか。 コメント.....	
5	不要な経費が計上されていないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか。 ※特筆すべきことが特にない場合は3点、プラス要素の場合は4点または5点、マイナス要素の場合は2点または1点を配点してください。 コメント.....	
合計点		

【総合コメント】

(注) 各審査項目ごとの配点の基準は次のとおり。

- 優れている..... 5点
- やや優れている..... 4点
- 普通..... 3点
- やや劣っている..... 2点
- 劣っている..... 1点

合計点 氏名

平成 21 年度エコドライブコンテスト実施業務仕様書

1. 開催目的

わが国では、大都市を中心に自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質による大気汚染が問題となっており、その対策が急務となっている。

こうした状況を踏まえて、環境省・独立行政法人環境再生保全機構等では、都市における大気汚染物質濃度が高くなる 12 月を大気汚染防止推進月間とし、主に自動車利用者（荷主、運転者等）やビル所有者を対象とする各種啓発活動を実施して、窒素酸化物等の排出低減を広く呼びかけており、この活動の一環として、平成 21 年度もエコドライブコンテストを開催する。本コンテストでは、エコドライブが全国に普及することを目的とし、自動車を運転するドライバーと、その自動車を保有する企業の共働によって大気汚染の防止を継続的に推進することを目指している。

平成 20 年度までの実施実績は以下の通り。

	自治体数	参加事業所数	参加車両台数
平成16年度	5	285	19,034
平成17年度	5	113	2,924
平成18年度	17	175	13,138
平成19年度	日本全国 (協力自治体38)	534(コンテスト審査提出) 1,766(参加総数)	17,071(コンテスト審査提出) 50,387(参加総数)
平成20年度	日本全国 (協力自治体58)	1,468(コンテスト審査提出) 3,860(参加総数)	30,797(コンテスト審査提出) 135,034(参加総数)

※ 平成 21 年度においては、参加総数ベースで 5,000 事業所以上 175,000 台以上、コンテスト審査票提出ベースで 2,000 事業所以上 40,000 台以上見込むものとする。

2. 平成 21 年度エコドライブコンテスト実施概要（予定）

(1) 実施体制

① 主催

環境省、独立行政法人環境再生保全機構

② 後援

社団法人全日本トラック協会、社団法人日本自動車工業会、
社団法人日本自動車連盟、社団法人日本ロジスティクスシステム協会、
社団法人日本損害保険協会

(2) 実施スケジュール

資料-1を参照のこと

(3) 募集対象

日本全国の事業者で、自社の車両を保有する事業者を対象とする。

- ※ 車両とは、乗用車、トラック、バス、タクシーなどをさす
- ※ 営業用、自家用は問わない
- ※ コンテストは原則的に事業所単位でエントリーを受け付けることとする。ただし、事業所を超えて取組および燃費管理を一にしている場合（プロジェクトグループ、支店単位等）は、その枠でのエントリーも受け付ける。
- ※ アンケートは、事業所単位、支店単位、会社単位などで受け付ける。

(4) 審査内容

審査は次の6つの評価項目に沿って行う。

I. 社内体制	どのような社内体制方針・目標・管理体制などで活動を行ったか
II. 燃費管理	どのような仕組みで燃費データを構築したか どのように燃費データを取り扱ったか
III. 従業員教育	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行ったか
IV. 成果	どの程度の燃費向上率を達成したか 燃費以外には、どのような効果が得られたか
V. 評価の実施	社内でどのような評価を行ったか また評価はエコドライブ活動の取り組み意欲向上につながったか
VI. 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取り組みを実践していたか

(5) 審査評価

コンテストでは、以下(6)のとおり表彰を予定しているが、全てのコンテスト審査票提出事業所に対して、上記(4) I～VIの項目毎、及び総合評価で次の方法によって基準に従いランクをつけてフィードバックを行っている。

- 対象企業 コンテスト審査応募企業全て
- 伝達方法 コンテスト HP 内企業マイページにて（画面サンプルは資料-2 参照）
- 内容 総合評価及び6 評価項目
- 評価区分 偏差値に基づいて4 段階で表現

(ア) 偏差値 70	→ S ランク	: 極めて良好
(イ) 偏差値 60 以上 70 未満	→ A ランク	: 優良
(ウ) 偏差値 50 以上 60 未満	→ B ランク	: 標準
(エ) 偏差値 50 未満	→ C ランク	: 要改善

(6) 表彰

以下の表彰を予定しているが、応募状況や審査結果に応じて表彰数は調整することがある。

- ・ 環境大臣賞 : 1 社（賞状および盾の贈呈）
- ・ 環境再生保全機構理事長賞 : 2 社（賞状および盾の贈呈）
- ・ 優秀賞 : 2 社（賞状および盾の贈呈）
- ・ 入賞 : 30 社程度（賞状の贈呈）
- ・ エコドライブ優良活動賞※ : 複数社（賞状の贈呈）

- ※ エコドライブ優良活動賞は平成 20 年度より新設された賞で、コンテスト審査の総合評価による S 及び A ランクの事業所で、上記表彰以外の事業所に授与する。

(7) 選考委員

以下の 6 名で事業所より提出された審査表に基づき、事務局による一次選考、及び選考委員会による最終選考を実施する。選考委員は以下を予定しているが、追加等については当機構と請負業者の間で協議の上決定する。

【選考委員 (予定)】

- 委員長 大聖泰弘 早稲田大学大学院教授
委員 飯田訓正 慶應義塾大学理工学部教授
委員 加藤信次 交通エコロジー・モビリティ財団交通環境対策部部長
委員 館内端 日本 EV クラブ代表
委員 環境省水・大気環境局自動車環境対策課課長
委員 独立行政法人環境再生保全機構予防事業部部長

3. コンテスト審査詳細及びアンケート実施

(1) コンテスト審査詳細

① 事務局による一次選考

原則として、一次選考に関する選考項目及び基準は資料-3 の通りとするが、事業所募集開始前までに必要に応じて見直しや改善策を施した上で、最終決定する。

② 事務局による二次選考 (訪問審査)

原則として、二次選考に関する選考項目及び基準は資料-4 の通りとするが、事業所募集開始前までに必要に応じて見直しや改善策を施した上で、最終決定する。

③ 最終選考

原則として、最終選考までの評価体制及び評価フローは資料-5 の通りとするが、事業所募集開始前までに必要に応じて見直しや改善策に関して選考委員会で協議の上、最終決定する。

(2) アンケート実施

コンテストへのエントリー時に、エコドライブ活動の取り組み状況についてヒアリングする形でアンケートを実施する。項目は 10 項目程度を想定しているが、請負業者決定後に詳細を打合せの上決定する。回収したアンケートはその傾向を取りまとめ、コンテスト審査にエントリーした事業所との取り組み状況の対比をまじえて、エントリーした事業者にフィードバックする。なお、アンケートは、HP 上に回答者が書き込んで回答するものとする。

4.エコドライブコンテスト事務局の運営概要

エコドライブコンテスト事務局（以下「事務局」）は、コンテスト及びアンケート実施に係る自治体や各方面との連絡調整、参加事業所の募集、一連の審査、事後発信等を運営する。

以下は、基本的な運営概要を記しているが、(2)～(7)については企画提案の内容によってはこの限りではない。

(1) 運営期間

平成21年4月～平成22年2月末

(2) 参加事業所の募集

※平成21年度においては、参加総数ベースでの参加事業所総数を5,000事業所以上、参加車両総台数を175,000台以上、また、コンテスト参加ベースでの参加事業所総数を2,000事業所以上、参加車両総台数を40,000台以上見込めるような募集を実施すること。

① 専用ホームページによる募集告知

下記(6)で記載するとおり、エコドライブコンテスト専用ホームページを開設し、募集告知を行う。

② チラシ作成・配布

コンテスト参加募集チラシを作成し、昨年度申込のあった1,245件（コンテスト応募340件、アンケートのみ905件）に対してチラシを郵送する他、協力自治体や関係団体等を通じて事業所に配布する。

③ 自治体との連携

上記②のチラシ配布のほか、広報誌等に掲載するなど、募集告知を各自治体の担当者と調整して行う。

また、上記の連携を図るにあたり、募集告知で協力いただく自治体担当者向けのコンテスト事業説明会を2回（関東・関西各1回）実施する。なお、その際の会場確保は機構が行うこととし、請負業者はプログラムに関して機構と調整し、かつ当日の事業説明を行うこと。

④ 後援（予定）団体等との連携

参加事業所確保のためには、後援団体への協力依頼や実施の連携が非常に重要となる。特に全日本トラック協会には、毎年5月頃に行われる協会会員事業者向けの説明会の場で、機構及び事務局が訪問するなどによりエコドライブコンテストの告知を行う予定である。開催地は未定であるが訪問説明は10箇所程度を想定する。なお、訪問に関する連絡調整業務は請負業者が行うものとする。

また、他の後援団体についてもコンテスト事業説明訪問について、可能な限り機会を調整すること。

⑤ コンテスト参加募集セミナー

事業所へのコンテスト参加募集のため、平成20年度までの開催実績をもとにセミナーを全国7箇所以上（予定：東京都内、千葉県内、神奈川県内、愛知県内、大阪府内、兵庫県内、福岡県内、及びその他1～2箇所程度）開催する。その際の会場確保は機構が行うこととし、請負業者はプログラムに関して機構と調整し、かつ当日の事業説明を行うこと。

⑥ その他募集の実施

上記以外の、参加事業所の増加が見込める募集に係る企画を提案いただく。

(3) 一次審査・二次審査・選考委員会の実施

上記 2 (3)、(4) に示した内容で審査を実施する。審査にはエコドライブ、事業者の取り組むエコドライブ活動、及び車両燃費などに関する専門的な知識が必要となるため、事務局は審査を円滑に行えるための実施体制を有する必要がある。なお、選考委員会は、表彰対象を決定する 10 月、及び次年度方針等を確認する 1 月の計 2 回開催する。

(4) 燃費やアンケート等に関するデータ集計・解析

本事業では、参加事業所全てにアンケートの回答をしていただく(3.(2)のとおり)。また、コンテスト審査票にはエコドライブ活動による燃費改善効果や事故数の前後数などを記入していただく。アンケート結果を単純集計した後、事業所のコンテスト審査結果との関係性の解析を行い、燃費や事故のデータについてもコンテストで得られた改善数値として集計、解析する。

上記の集計・解析結果については、11 月のエコドライブ推進月間中に公表することとする。

(5) 表彰式

大気汚染防止推進月間内の 12 月初旬に、同月間の他事業における表彰(大気汚染防止推進月間ポスター事業表彰、大気環境保全活動功労者表彰)と併せて表彰式を行う。事務局は、表彰対象者の参加に係る連絡調整業務や、式当日の表彰者のアテンダント等の補助業務を行う(表彰式の会場手配等、主体は環境省が行う)。

(6) 専用ホームページの運営

エコドライブコンテスト専用ホームページが平成 20 年度より開設されており、そこでは参加事業所の募集告知、エントリー受付、状況報告、結果公表などを行っている。引き続き現状の HP を活用し事業を実施するため、その運営を請負業者により行う。

→現在運営中の専用 HP : <http://www.ecodrivejp.com/contest2008/>

(7) エコドライブコンテスト事後報告会の開催

コンテスト参加事業所等に対し、トラック協会、自治体の会場等を利用し、コンテスト実施報告を行う。その際、(8) のコンテスト報告書(事例集)を配布する。

(8) 事後発信

主にコンテスト参加事業所に対して、コンテスト概要、結果等をまとめ、先進事例を紹介するなどの構成で、コンテスト報告書(事例集)を 2 万部作成し、コンテスト参加事業所全てに郵送する。

(9) 実施報告書の作成

平成 21 年度エコドライブコンテストに関して実施した一連の業務について、次年度以降の円滑な運営につなげるため、実施報告書を 2 部、成果品の位置づけとして機構に提出すること。これには、募集チラシ等各種製作物やセミナーなどの実施報告のほか、トラック協会など各団体

との連絡調整の経過報告等を内容に含み、経時的に整理するなどの工夫を施すこと。

3. 実施に当たっての留意事項

- (1) コンテストを事務局が中心となって実施するにあたり、環境省、各自治体、全日本トラック協会、各地域トラック協会、選考委員長をはじめとする各委員、その他関係者と、エコドライブに関する専門的かつ技術的な対応や綿密な調整を事務局を通じて行うことから、事務局運営体制には十分配慮すること。
- (2) 事務局には、コンテスト参加事業者のエコドライブを中心とする自主的な環境保全活動を審査する能力のみならず、それを指導・助言することが可能な専門性やその経験を有する必要がある。

4. その他

- (1) 仕様書に基づき作成した企画書を、提出期限までに2部提出すること。
- (2) 請負業者は、見積書の積算内訳を提出すること。
- (3) この基本仕様が無い事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者との間で協議して定めるものとする。
- (4) 本業務の実施に必要な物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。

資料一 平成21年度エコドライブコンテストスケジュール (案)

年度	平成21年度															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
平成21年度開催方針 (案) 作成	●															
検討委員会の開催	◎ (1/19日)															
平成21年度コンテスト実施決定	●															
事務局 (業者) の決定	●															
自治体説明会の告知・開催準備			●													
自治体説明会の開催			●													
協力自治体の申し込み受付																
コンテスト募集準備																
自治体・トラック協会まわり																
募集説明会																
参加申し込み受付期間																
応募書類の受付																
書類審査・訪問審査																
審査結果まとめ (選考委員会準備)																
最終選考委員会の開催																
得られた成果の公表																
審査結果の公表																
表彰準備																
表彰式の開催 (表彰状の発送)																
コンテストホームページのアップ																

平成21年度

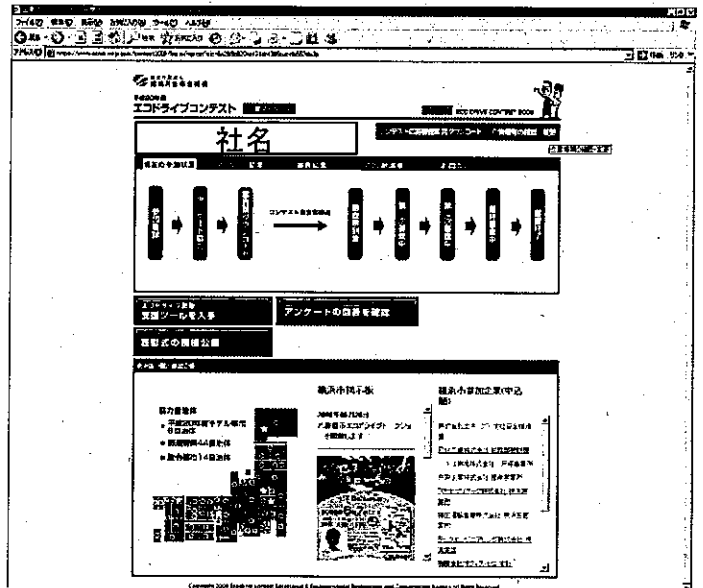
年度	平成20年度															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
自治体説明会の開催																
自治体・トラック協会まわり																
参加申し込み受付期間																
応募書類の受付																
書類審査・訪問審査																
選考委員会の開催																
表彰式の開催 (表彰状の到着)																

平成20年度



コンテスト登録企業の
マイページ入口

【企業マイページ】



【企業マイページ内 審査結果フィードバックページ例】

審査結果

エコドライブコンテストにおける審査結果を、今年度より各社にフィードバックすることになりました！
今回の審査結果は右下の表をご覧ください(6つの審査項目と総合の計7項目)。

審査結果の判定方法は、各項目ごとに偏差値化した上で以下のように分類しております。

- 偏差値70以上 → (1)極めて優良
- 偏差値60以上 → (2)優良
- 偏差値50以上 → (3)標準
- 偏差値50未満 → (4)要改善

あくまで相対評価ですので、参考としてご確認ください。全体結果である【総合】の審査結果の分布は、下記の表をご覧ください。(極めて優良)は2.4%でした)

もしどこかの項目で「要改善」がありましたら、早速見直されることをお勧めいたします！

今後のエコドライブ活動に是非ご活用ください！

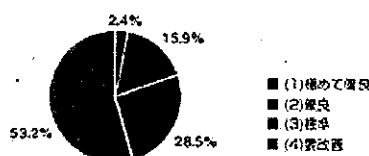


貴社の審査結果

審査項目	審査結果			
	極めて優良	優良	標準	要改善
(1)社内体制		★		
(2)燃費データ管理			★	
(3)従業員教育		★		
(4)活動の成果				★
(5)評価の実施			★	
(6)活動の継続性			★	
総合			★	

※要改善を提出されていない場合は、表示されません。あらかじめご了承ください。

【総合】審査結果の分布 (審査応募企業全体)



資料-3 【平成21年度 書類審査採点用紙(案)】

【書類審査採点表】					到着No				
自治体				■区分	管理No				
				□事業所部門(緑)					
会社				□事業所部門(白)					
事業所				□グループ部門					/100
審査基準	評価内容	審査項目	評価項目	配点	得点者	計			
① 社内体制	どのような社内体制・方針、目標、管理体制など活動を行ったか。	活動のための方針・目標・取組計画がある(外部認証のものでも可)	①② エコドライブ活動方針・目的・目標・計画	2					
			③ 上記の従業員への周知状況	2					
			④⑤ エコドライブ活動の推進管理体制	4					
			⑥⑦ 車両の適正使用と点検整備	2					
② 燃費管理	どのように燃費などの目標の達成状況を把握し、どのような方法で燃費向上の管理をしたか。	目標達成のための燃費管理を詳細に行っている	① 燃費データ管理ルール	3					
			② 燃費の目標数値設定	3					
			③ 燃費を詳細かつ正確に管理	4					
			④ フィードバックの方法・対象・時期	4					
			⑤ 燃費取組の仕組み	6					
			⑥ これまでの燃費データ	4					
			⑦ NOx・PMや輸送トンキロなど	1					
③ 従業員教育	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行ったか。	社内での教育を確実に実施している	①⑧ 教育計画やその実施ルール	5					
			② 教育資料およびその実施記録	4					
			③ 受講者の声	5					
			④ 活用しているデータ(燃費・交通事故・整備等)	5					
			⑤ 関係法令・行政指導内容を周知	2					
			⑥ 研修会・セミナー等の参加記録	3					
			⑦ エコドライブ最新情報の収集方法	1					
④ 成果	どの程度の燃費向上を達成したか。また、燃費以外にどのような効果が得られたか。	燃費削減・CO2削減の成果が出ている	① 取り組む前と比較した燃費向上率	5					
			② 効果測定のルールや基準	3					
			③ 取り組み成果としての削減量	2					
			④ 従業員への活動成果の周知状況	1					
			⑤ 交通事故データの有無	1					
			⑥ 交通事故が減少している	2					
			⑦ 明確な副次的効果あり	1					
⑤ 評価実施	社内でのような評価を行って、エコドライブの取り組みを向上させようとしたか。	目標達成状況や事故などを評価・反省し、改善に結びつけている	①⑧ 活動管理制度のルールおよびその記録	5					
			②③ 評価制度のルールおよびその実施記録	5					
			④⑤ 評価実施とエコドライブ活動の関係性	5					
⑥ 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取り組みを実施しているか。	効果的な活動を継続させるための方法を実践している	① 設定した目標の達成状況	2					
			②③ 活動継続に向けた取り組み	6					
			④ これまでに3年以上取り組んでいる	1					
			⑤ 活動の見直し	1					
				100					

資料-4【訪問審査採点表】

自治体 会社・事業所

■区分

- 事業所部門（緑）
- 事業所部門（白）
- グループ部門

■過去のコンテスト参加歴・入賞歴など

- 平成16年度（第1回）
- 平成17年度（第2回）
- 平成18年度（第3回）
- 平成19年度（第4回）
- 平成20年度（第5回）

書類審査	訪問審査
0.0	0

審査項目	評価内容	審査内容	評価項目		合計	訪問理由
			書類審査	訪問審査		
① 方針・目標・管理体制	活動のための方針・目標・取組計画がある（外部認証のものでも可） 責任・役割を明確にした、エコドライブ活動の推進管理体制を定めている	①② ③ ④⑤ ⑥⑦	2 2 4 2	4	0	
② 燃費管理	自給達成のための燃費管理を詳細に行っている 継続的に管理する仕組みがある 燃費以外の数値も管理している	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	3 3 4 4 6 4 1	14	10	0
③ 従業員教育	社内での教育を確実に実施している 社外研修への参加や新情報把握を行っている	①⑧ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	5 4 5 5 2 3 1	14	7	4
④ 成果	燃費向上の成果が出ている 燃費削減・CO2削減の成果が出ている 事故件数減少などの副次的効果がある	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	5 3 2 1 1 2 1	5	6	4
⑤ 評価実施	社内でのような評価を行って、エコドライブの取り組みを向上させようとしたか。	①⑨ ②⑩ ③⑪ ④⑫	5 5 5	15	0	0
⑥ 継続性	エコドライブ活動を継続するため、どのような取組みを実施しているか。	① ②③ ④ ⑤	2 6 1 1	10	0	0
合計		計	100	0	100	0

資料-5

平成21年度審査フロー

項目		実施内容
審査表 受付		①審査表到着
		②通し番号でナンバーリング
書類 審査	1	①書類審査採点票を用いて、審査員1名で全ての採点を行った上でフィルタリング
		②①通過後の書類について、書類審査採点表を用いて、審査員3名体制で審査
	2	③3名の評価点数を合計し、順位付けを行う
		④上位30社程度を選出する
訪問審査		①上位10社程度に対して、訪問審査の連絡をする
		②訪問においては、担当者ヒアリング・帳票類の確認等を実施する
		③訪問結果に基づき、訪問審査採点表にて採点を実施
最終選考 委員会		①第2次審査採点表と訪問審査採点表の点数を合計する
		②上記の合計点にて改めて順位付けを行う